

第4回 明石市財政健全化推進協議会

議事概要

日時 平成25年9月3日(火) 13:30~16:10
場所 議会棟2階大会議室

明石市

次 第

議 事

1 事業見直しの案（健康・福祉分野）について

- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障害者福祉の充実
- (4) 子育て環境の充実
- (5) 地域医療の充実
- (6) 健康づくりの推進
- (7) 社会保障制度の円滑な運営

2 その他

【資料】

※第2回協議会の資料を引き続き使用

資料2-1 事業見直しの考え方

資料2-2 市に裁量のある事業見直し案にかかる資料の記載内容について

資料2-3 市に裁量のある事業見直し案（方向性）一覧

資料2-4 市に裁量のある事業

市民・市議会との意見交換対象事業見直し案

※第3回協議会の資料を引き続き使用

資料2-5-1 事務事業詳細説明資料（健康・福祉分野）

資料2-6 高齢者施策のあり方の基本的な考え方

出席者	委員	市議会側 辻本議員（座長）、辰巳議員、国出議員、深山議員、遠藤議員、中西議員、 尾仲議員、楠本議員
	委員	行政側 高橋副市長、和田副市長、北條政策部長、森本総務部長、 宮脇職員改革担当部長、岸本財務部長、大西財政健全化担当部長
	委員以外	の出席者 箕作政策室長、菜虫政策室課長、中島総務部次長、上田総務課長、 横田人事課長、小西財務部次長、島瀬財政課長、村田財政健全化室課長、 田代市民・健康部長、福田市民・健康部次長兼国民健康保険課長、

森下市民・健康部次長兼市民課長、田中長寿医療課長、河谷地域医療課長、西澤健康推進課長、豊島大久保市民センター課長、中道福祉部長、大島福祉部次長兼福祉総務課長、清水高年介護室長、前沢障害福祉課長、合田高年福祉担当課長、大西高年介護室いきいき係長、前田こども未来部長、金月こども未来部次長、石田こども育成室長、佐野子育て支援課長、橋本児童福祉課長、中垣幼児教育担当課長、鈴木保育担当課長、福田土木交通部長、舟橋交通政策室長、田中交通政策課長、吉田青少年教育課長、阿部読書推進担当課長

傍聴者 市議会議員4名、一般8名

協議会での発言は、下記のとおり記載

・市議会側委員…委員(議) ・行政側委員…委員(行) ・委員外出席者…出席者(行)

1. 事業見直しの案(健康・福祉分野)について

座長より審議の進め方について提案

- ・前回同様、施策分野ごとに意見交換を進めるが、市が見直し案を提示している事業については、1事業ずつ意見を確認するのではなく、施策分野ごとの見直し案を一括して確認
- ・その後は、前回同様、他の事業(各会派からのみ見直し案の出ている事業を含む)について、一括して意見を確認
- ・当該施策分野の事業についての意見が出尽くせば、次の施策分野に移る
- ・事業に関して質問中心ではなく、それぞれが事業に対する考え方や意見を述べるようお願いしたい。

【一同異議なし】

座長：「(2) 高齢者福祉の充実について」のうち、前回で資料2-3の一覧「No.8 高齢者福祉(在宅福祉サービス推進)事業」及び「No.22 敬老月間推進(敬老会開催)事業」は審議を終えているので、それ以降の★印網掛け事業について審議をしていきたい。何か意見はないか。

委員(議)：高齢者施策については基本的に見直す必要なしと考えている。特に、「No.27 敬老月間推進(敬老金支給)事業」から「No.31 高齢者ふれあい入浴事業」までの元気高齢者(給付・サービス)事業については、現状維持を主張したい。なかでも「No.30 高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業」やふれあい入浴については継続してほしいとの市民の声を聞いている。ふれあい入浴については、市の見直し理由として、公衆浴場が東部に偏っているのが不公平感があるとされているが、西部の方たちも車や公共交通機関を使って利用していることが声を聞

く中でわかってきた。色々な高齢者施策があるが、人によって利用している施策は異なるので、大勢の人のニーズを網羅するためには、どの事業もなくすることはできないと考える。

委員(議)：「No.24 高年クラブ活動促進(高齢者スポーツ大会)事業」について、10万円ほどの補助だが、民間業者や諸団体に冠スポンサーになってもらうような努力が必要と考える。

「No.29 高齢者福祉サービス推進(はり・灸・マッサージ施術)事業」、「No.30 高齢者福祉サービス推進(敬老優待乗車証)事業」、「No.31 高齢者ふれあい入浴事業」のような給付型の事業については、高齢者のニーズが年々変わっていく中で、段階的に見直す時期にきているというのが会派の意見である。

座長：見直す必要がない、見直すべきと両方の意見が出たが、理事者側から意見はないか。

委員(行)：限られた財源を、今必要な施策、市民のニーズに合った施策に財源を振り向けていきたいと考えている。

委員(行)：高齢者関係の事業が見直し対象になっている印象があると思うが、背景には人口構造に問題がある。今後、団塊の世代が給付対象になると、現在の水準でのサービスの継続は難しくなっていく。単純に今、財政状況が厳しいので廃止ということではなく、見直さなければ将来に渡って負担が続いてしまうことを考慮しての判断であるのご理解いただきたい。

委員(議)：No.27 からNo.31 までの元気高齢者(給付・サービス)事業について、ある程度は費用を削減してもよいと思うが、敬老優待乗車証については、一律ではなく、希望者だけに渡せばよいのではないか。ふれあい入浴については、一部は受益者負担を考えてもよいと思う。

委員(議)：現場の声が大切である。例えば「No.27 敬老月間推進(敬老金支給)事業」については、現金給付が妥当でないというのであれば、その代替案や工夫が示されないと見直すべきとも廃止すべきとも言えない。当事者ではない我々が判断するには今ある資料では乏しい。いきなり百をゼロにするのはどうか。会派としては、今後の財政状況が厳しいのはわかるが、何らかの工夫がないのか、現場の声にしっかり耳を傾けて、その提案を市から出すべきではないかという意見である。

委員(議)：前回の会議でも現場の声について問うた。対象者の意見などの答えがあればよかった。これまで推進してきたものを今からやめると、すぐには言えない。せつ

かく始めた事業であるから、できるだけ継続させていきたい。異なる分野の事業を統合してもっと役立つものにもすることも可能ではないか。

ふれあい入浴について、公衆浴場が市内東部に偏っているとのことだが、明石は東西 16km と短いので「公平性に乏しい」は説得力に欠ける。平成 25 年度当初予算額 3,300 万円とあるが、どの程度利用されているのか、実績についてはどうか。

出席者(行)：資料 2-5-1 の 16 ページに実績を記載しているとおり、平成 24 年度の決算額は 2,861 万円である。

委員(議)：最終的な意見は別の機会に言うが、現時点でその実績からは、相当程度利用されており、事業の目的を果たしているのではないかと考える。
対象者の生の意見を確認したいと思うが可能か。

委員(行)：現在、関係者との意見交換を順次行っており、ある程度まとまった段階で報告したい。

委員(議)：本当に見直す気があるのか疑問である。サービス利用者等の意見については当然、資料等として出てくるべきものと考えているが、それが出ない中で、ここで見直しに関する意見を述べても、反映されないのではないか。この点をどうにかしなければ、この会が進まないと考えている。

ただ、具体的に意見を言うならば、高齢者の福祉サービス事業の発端となった目的が達成されたかどうかポイントだと思う。無いよりはあったほうがよいという程度のサービスならばやめるべきだが、例えば、敬老優待乗車証は、社会参加の促進を目的にしている事業であるため、対象年齢を引き上げて継続すべきと考える。事業目的の達成度合いを説明してもらわないと、事業内容と実績だけでは、市の現状認識がわからない。現在の事業の代替方法があるならば基本的に試せばいいと思うが、廃止の方向で考えるのであれば、見直しの基準は一律給付かどうかといったことではなく、目的を達成したかどうかである。目的を達成したのであれば、一部受益者負担に留まらず、全部負担してもらえばよい。目的の達成度合いを中心に説明してほしい。

「No.28 敬老月間推進（長寿写真撮影）事業」の見直し内容欄に近隣自治体では実施していないとあるが、近隣で実施していないほうが、特色あるサービスになりうるので、廃止する理由にはならないと考える。

いずれにしても、お金がない中、市の本気の提案とわかれば、議会もこれまで予算案を議決してきた責任があるので、賛成せざるを得ないのではないか。

委員(行)：今後、大幅な収支不足が見込まれる中、事業見直しを行わなければ、必要なサー

バスすら提供できなくなるとの判断から、議会の協力を得て、特別に本協議会を設置したところである。

さきほどから、関係者の意見を確認してからの議論との意見もあるが、通常、事業見直しについては、次年度予算編成の中での短期間の議論となるところ、このたびは内容が多岐にわたること、また市民への影響が大きいことから、本協議会を設置し、早くから議論の場を設けているところである。関係者の意見については、現在、各所管部において、意見交換を進めているところであり、今後、適宜報告する。

今後の人口等の予測から、このままでは事業費が増えることが目に見えているので、財政健全化を果たし、必要な施策に財源を振り向けていきたいと考えている。

委員(議)：事業には人手がいるので、中途半端に残して人手がかかるよりは、はっきりやめることもひとつの考え方であると思う。

委員(議)：事業を見直すうえでは、将来のまちづくり、特に人口構造との関係を考えなければならないが、高齢者が増加することや事業の費用を考えると、今ある事業を継続していくことは難しいと思う。まず事業目的が達成されているならば、それで終わりにするのか、違う方向にもっていくのか考える必要がある。それから、利用率も考慮する必要がある。敬老金については、一定年齢になると給付することについて、それなりに理由があると思うが、今は見直す時期と考える。また、見直しをかける中で目的とともに、受益者負担も検討してくべきである。

委員(議)：議会側委員に聞きたい。昨年度に財源未確定でこども医療費無料化を承認しているが、その財源をどこかで捻出することを考えているのか。

委員(議)：それは、行政が考えるべきことである。こども医療費無料化を私達は以前から公約に掲げていたことなので賛成した。

委員(議)：福祉サービスが必要ない元気高齢者等の把握はしているか。

出席者(行)：事業ごとに支給率等の把握はしている。

委員(議)：高齢者の中には、給付・サービス等が不要な方もいるので、事情にあったきめ細かな対応ができないか。

委員(行)：No.27 からNo.31 までの元気高齢者（給付・サービス）事業については、基本的に実績による予算執行となっている。ただ、敬老優待乗車証事業のバス事業者への支払額については、ある時期の乗車率をもとに決定している。利用券等につい

ては、全員に送付はするが、実際にかかった分のみの支払いとなっており、それぞれの利用券等の交付対象者と利用率は把握している。

座長：ほとんどの事業で利用実態に即した予算執行がされており、一部、敬老優待乗車証事業のバスの部分については、概算で執行されているということである。

委員(議)：議会側委員へ質問だが、優待乗車証について、希望者のみに交付したらどうかとの意見であったが、現在、バス共通乗車証と寿タクシー利用券をセットで全対象者に一齐送付という制度になっている経緯はご存知か。

委員(議)：セットで一齐送付する方が安いと聞いている。しかし、乗らないのにもらっている人もいるので、必要な人だけに渡せばよいと思っている。

委員(議)：選択制や希望者のみに交付する制度とすると、個別の希望を確認し交付するための人件費がかかる。現状は、実績による予算執行となっているので、セットで一齐送付する制度で問題ないを考える。事業費を減らして事業を継続していくには、年齢要件を引き上げるべきと考えるがどうか。

委員(議)：過去に申請者にだけ必要分を支給していた例もあり、希望者のみに交付する方が、費用が安くなるのではないかと考える。

出席者(行)：敬老優待乗車証の年齢要件引き上げについてであるが、現在、実施しているほとんどの自治体が本市と同様 70 歳以上となっている。

また、事業費削減効果については、仮に 75 歳以上で本人の負担無料を条件として試算すると、市負担は 150 円となり現状の 3 倍となる一方、対象者数の人口は 70 歳で約 45,000 人、75 歳で約 30,000 人と約 15,000 人となり、事業費が増える結果となる。80 歳以上で本人の負担無料を条件にすると事業費は若干安くなるが、80 歳以上での利用を考えると事故などの不安がある。年齢要件を上げすぎるとも妥当ではないと考える。

委員(議)：75 歳以上で 100 円を本人が負担という試算がなかったが、市はこの事業を廃止と考えているのか。

委員(行)：市としては、抜本的見直しとして廃止の方向で提案しているが、本協議会、関係者の意見を聞いて検討していきたいと考えている。

委員(議)：事業開始当初、対象者はどれくらいいたのか。

出席者(行)：昭和 45 年6月時点で、市の人口が 208,200 人、その中で対象者が 1,340 人、当時は 77 歳以上が対象の事業であった。

委員(議)：資料 2-5-1 の 14 ページによると、事業開始当初の昭和 45 年の年齢要件は、77 歳以上となっている。当初どういう事業目的であったのか疑問である。その後、段階的に、年齢の引き下げが行われているが、当初は一部の方へのサービスだったように思う。そういう意味で年齢を基準に見直すのも一つの考え方であると思う。

委員(議)：高齢者の方にとっては、年金が下げられ、消費税が増税される状況がある。そこに、生活と直結した優待乗車証、ふれあい入浴などを縮小していくのは残酷である。もっと充実をさせてほしいところであるが、せめて、これ以上水準を下げないようにしてほしい。

座 長：「(2) 高齢者福祉の充実」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「(2) 高齢者福祉の充実」については、資料 2-3 の 1 ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に 17 の事業がある。これらの事業について、何か意見はないか。

委員(議)：敬老会について、地域によって参加率に差があり、対象者 1 人あたり 500 円で積算する委託料で地域へ委託されているが、財政健全化を考えるならば、敬老会をやろうという地域に助成をするという形に変えていけないか。

出席者(行)：そういった声を地域からも聞いている。それらの意見を含め検討していきたい。

委員(議)：敬老会に出席されていない方に記念品を配るにも、入院、介護施設への入所等で自宅におられない場合があるなど、地域の負担が大きいので、地域助成とするのも一つの考え方だと思う。

座 長：「(2) 高齢者福祉の充実」の事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「(3) 障害者福祉の充実」のうち、市からの見直し案が提示されている資料 2-3 の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.41 障害者優待乗車券交付事業」について、資料 2-4 の 10 ページの事業概要欄のとおり、手帳内容に応じて①介護付バス共通優待乗車証、②福祉タクシー券、③単独バス共通特別乗車証のいずれかを交付することとなっているが、対象者のうち全てマイカーで移動する方を把握しているか。

出席者(行)：マイカー利用の方は把握できていない。

委員(議)：マイカー利用の方には、各種の助成割引制度がある。交付申請の際に、マイカーで移動するので優待乗車券は必要ないという選択肢を追加すると、優待乗車券にかかる費用は安くなるのではないか。

出席者(行)：マイカーに関する助成としては、購入時の補助や有料道路の割引などの制度がある。しかし、実際に優待乗車券の交付申請に窓口に来られる方は、もらえるのであれば、バス券かタクシー券のどちらかを選択されるという状況である。

委員(議)：「No.39 スポーツ等推進事業」のうち、ふれあいサイクリングについて、イベントの自立運営を努められないかということと、民間業者や諸団体に冠スポンサーになってもらうなど民間の力を借りることができないかという2点が会派としての意見である。

出席者(行)：ふれあいサイクリングについては、以前は市が直営で実施していたが、現在はNPO法人への委託しており、当該NPO法人が企画運営も実施している。

委員(議)：障害者優待乗車券交付事業について、障害者の方が作業所に通ったり、行事に参加したりする際に利用していると思うが、障害者の方が作業所に通っても収入が少なかったり、利用料金を取られるところであれば、マイナスになっている状態であると聞いている。そういった中で優待乗車券がなくなると、外出する機会がなくなってしまうのではないかと危惧している。障害者の方の収入が少ないという現状からこの事業は継続すべきではないか。

出席者(行)：障害者の方は、日中、活動として作業所や就労支援の事業所等に通う方が多い。これを踏まえ、本市では障害者の社会参加を目的に、優待乗車券交付事業と事業所に通う際の経費を補てんする通園費支給事業という二つの支援を行っている。優待乗車券を利用して通園している方には通園費の支給は行わず、優待乗車券ではカバーできない電車等の経費については、通園費支給事業で実際かかった費用を補てんしているという状況である。

委員(議)：スポーツ等推進事業について、障害者の方がスポーツにふれあう機会は貴重なものである。行政だけでできるものではなく、NPOなどの専門家がボランティアでサポートしてくれているが、そういったふれあいが大事であると考え。東京オリンピック、パラリンピックが決定し、明石でもパラリンピックに参加した方がいる中で、違う方向でもよいので、障害者のスポーツを積極的にサポートする

体制を敷いてほしいと思うがどうか。

出席者(行)：明石からもロンドンパラリンピックに出られた方が3人いる。市としても障害者の方がスポーツに親しむ機会は重要であると考えている。直近では、直接市の事業ではないが、知的障害の方のスポーツへの取り組みであるスペシャルオリンピックスの活動を明石で立ち上げるための支援を行い、今年度、水泳と卓球の活動を開始することができた。このように様々な形でスポーツの取り組みの支援を進めていきたい。

委員(議)：削減ではなく、むしろ予算を増やす方向で考えてほしい。

委員(議)：スポーツ等推進事業について、ふれあいサイクリングを2回から1回に集約すると、逆に参加者は減って交流の頻度も落ちるのではないか。より幅広い参加者を集めるには、機会を増やすべきではないか。

障害者優待乗車券交付事業について、将来的には見直しを考えていかなければならない事業だと思うが、資料2-4の10ページの見直し内容欄にある「支援を要する方に必要な支援が継続できるように」というのは具体性がないし、また「障害者福祉施策全体として中軽度の障害者に対する支援」の見直しについても等級だけで判断していいのかという問題もある。実情に即した考え方が必要である。この事業については、今はできる限り継続の方向で考えてほしい。

出席者(行)：障害者優待乗車券交付事業について補足説明をさせていただきたい。バス事業者に対しては、市福祉部とバス事業者との毎年の交渉に基づき、約7,000万円を支払っているが、昨年10月の1週間程度の期間でのバス事業者による乗降実績調査に基づく事業費は約1億6,000万円になる。このため、バス事業者からは実情に即した支払いを要望されている。今後の事業を継続するにあたって、現状ではバス事業者の理解は得にくい。また、予算の増額も厳しい。その中で、作業所等に通う通園費支給事業が別にあるので、今後、中軽度の障害者に対しては、新たな作品展や、各事業所の方での授産品販売の支援の充実など、別の枠組みで支援していきたいと考えている。

委員(議)：約1億6,000万円もの金額を1週間の調査結果をもって請求されるのはどうか。1年、2年かけて平均を出すなど、より精度の高い数字で交渉されるべきではないか。また、別に、作業所等に通う際の支援があるとのことだが、そこから漏れる人などの声をどれくらい把握しているのか。その方たちとどれだけ向き合っているのかが、こういった数字からだけでは見えてこない。意見、希望等を聞いていないか。

出席者(行)：市としても約1億6,000万円が前提になるとは考えていない。今後も調査を継続するよう要請していきたい。現時点で作業所等に通っている方の個々の意見は把握していないが、今後、第4次障害者計画の策定に向けたアンケート調査等の機会を活用してご意見を伺っていききたいと考えている。

委員(議)：当事者、関係者の貴重な意見や切実な声を反映してほしい。バス事業者への支払いについてもしっかり調査したうえで、方向性を出してほしい。それらがはっきりするまでは、これらの事業は継続していくべきだと思う。

委員(議)：スポーツ等推進事業について、目的の達成に結びついているのか。この事業により障害者の方の機能回復や体力維持増強は図れているのか。単なるサービスだけなら廃止してもよい。その点説明がなく残念である。
障害者優待乗車券についても、社会参加の促進という目的が、通園費支給事業など、他の事業で達成できるならば、見直してよいと思う。ただ、見直し内容の記述が中途半端であり、本当に見直すつもりがあるのか疑問である。
バス乗降実績調査については、単に精度を上げるということではなく、市の交渉の方向性にも検討の余地があると思う。
いずれにしても、どうすれば目的を達成できるかという点に立ち戻って、見直しを検討すべきである。

出席者(行)：スポーツ等推進事業について、障害者はスポーツに接する機会、外出する機会が少ないので、健康増進という意味で役に立っていると考えている。

委員(議)：毎年同じスポーツで同じ人が参加しているのであれば、市が実施する必要はない。事業がなくてもスポーツをする人がいればよい。目的を達成しているかどうかを検証して見直しに向けて考えたらよいと思う。

委員(行)：スポーツ等推進事業は廃止ではなく、効率化により経費削減を図る提案であることをご理解いただきたい。

委員(議)：それは本協議会の趣旨と違うのではないか。本協議会では、事業費を削減し、お金を生み出さなければならない。スポーツ等推進事業については、廃止すべきか否かであれば議論の対象となると思うが、わずかな見直しならば本協議会にける必要はないのではないか。

委員(行)：本協議会に市の見直し案を提示している事業については、少額の見直しであっても市民生活への影響があるものなので、市議会に対して丁寧に説明すべきであろうとの趣旨から提示しているものである。

座長：ここでは、おおむね継続、充実との意見だったのではないかと思います。「(3) 障害者福祉の充実」のうち、市からの見直し案が提示されている事業については、意見は出尽くしたので次に移る。

「(3) 障害者福祉の充実」については、資料2-3の1ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に15の事業があるが、これらの事業について、何か意見はないか。

【意見なし】

それでは、「(3) 障害者福祉の充実」についての意見は出尽くしたので次に移る。

「(4) 子育て環境の充実」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.61 ベビーシート貸出事業」については、ベビーシートやチャイルドシートの普及啓発という所期の目的は達成されているため、廃止すべきというのが会派の意見である。

委員(議)：同じくベビーシート貸出事業についてであるが、ベビーシートはチャイルドシートと異なり、使用期間は短い割に高額で、低所得者の方には負担が大きい。貸出件数の変動がないことからニーズはあると考えられるので、所期の目的は達成していたとしても、事業の継続、もしくは代替施策を検討すべきではないか。

委員(議)：ベビーシート貸出事業については、私の会派も廃止すべきと考えている。ベビーシートの耐用年数は何年か。

出席者(行)：使用状況によるが5年程度である。貸出終了のたびにメンテナンスに出し、5年から10年くらいまで使っている。

委員(議)：ベビーシート貸出事業について、短期間しか使わない物なので、受益者に応分の負担をいただくという考え方を入れて、無料ではなく一部負担で継続してはどうか。

委員(議)：同じくベビーシート貸出事業について、廃止の方向で見直すという市の案は、市が子育てを応援していくという方針に逆行しないか。

委員(行)：子育て支援の面もある事業であるが、所期の目的はベビーシートの普及であり、その目的は達成されたとの判断から、市として廃止する方向で見直すとの案を提

示した。一部負担というご意見については、現在、事業を委託している交通安全協会が、市の事業廃止後も独自に行う事業として、検討の余地はあるのではないかと考える。

委員(議)：お金がないのならば仕方がないが、ベビーシートと、ベビーシートとしても使えるチャイルドシートとでは安全面では大きな格差がある。安全性の高いベビーシートを市が貸し出し、その間にチャイルドシートを買う準備をしてもらうことが子育て支援になると思う。ベビーシートの普及の目的は達成したというが、何をもって達成したといえるのか。また、この事業に子育て支援という要素はないのか確認したい。

出席者(行)：子どもの安全を確保するという意味から、子育て世代に対する経済的負担を軽減するという目的も当初あった。ただ、事業開始から10年以上が経過し、年間の貸出実績が430台程度であり、年間出生数が2,600名程度の中で、15%程度の方にしか貸し出しできていないので、基本的には受益者負担の方向で進めていきたい。

委員(議)：ベビーシート貸出事業については、使用期間が短いので、形を変えながらも継続してほしい。

「No.52 交通災害等遺児養育福祉金支給事業」は是非とも継続してほしい。対象者の偏りが公平性を欠くならば、対象者の枠を広げてほしい。他自治体と比べても、それほど金額も多くなく対象者数も少ないので、こういう人たちに手を差し伸べるべきではないか。

「No.57 児童福祉一般事務事業」のうち保育所の巡回警備について、資料2-4の12ページの見直し内容欄のとおり「被害抑止力を維持した上で、経費を削減」することが本当に可能であれば見直しの方向で考えればよいと思う。

委員(議)：子育てしやすいまちづくり、子育て環境の充実ということを考えるならば、どの事業も必要と考える。

ベビーシート貸出事業については、確かに目的は達成したといえるだろう。しかし、ベビーシートの使用期間は短いことから、受益者負担も考えながら継続してはどうか。

委員(議)：保育所の巡回警備について、小学校警備の見直しと合わせて、被害を抑止する他の方策を検討し、例えば、地域の方との連携等により巡回の回数を減らすことについても考えていけばよいと思う。

座長：ベビーシート貸出事業について、廃止すべき、継続すべき、一部負担として継

続すべきと大きく 3 種類の意見が出た。

「(4) 子育て環境の充実」のうち、市からの見直し案が提示されている事業については意見が出尽くしたので、次に移る。

「(4) 子育て環境の充実」については、資料 2-3 の 1 ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に 10 の事業があるが、これらの事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.59 私立保育所退職共済補助事業」の事業内容を確認したい。

出席者(行)：市内の民間保育所で勤務する保育士、調理員などの職員の福利増進を図ることにより、市の福祉事業の円滑な推進に寄与するために行っている事業である。常勤職員の場合、給料の 8/1000 を割賦金として積み立てていただき、事業主と市も同額の負担をし、退職の際にその在会年数に応じて退職金を支給する。他にも民間保育所の処遇改善のための助成があるが、大きくは公立保育所の職員との処遇格差の改善することにより、出産をきっかけとして離職することが多い民間保育所の職員の定着を図り、安定した保育を確保するという趣旨で実施しているものである。

委員(議)：同じく私立保育所退職共済補助事業について、この事業を実施していない他の自治体などで保育所に影響が出ているのか。この事業がなくなることによって市の保育の環境がどう変わるのかということを考え、見直しの対象とすべきではないか。

出席者(行)：近隣他自治体では退職共済への助成はないが、別の形で民間保育所の職員の処遇改善のための助成を実施しており、処遇改善費に関して児童一人あたりの助成単価で比較すると、明石市はそれほど高くない。

座長：「(4) 子育て環境の充実」については意見が出尽くしたので、次に移るが、ここで 10 分程度休憩とする。再開は午後 3 時 25 分とする。

【休憩】

座長：それでは再開する。

「(5) 地域医療の充実」のうち、市からの見直し案が提示されている資料 2-3 の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.65 公衆浴場助成事業」について、燃料代が高騰している中で、この補助がなくなると、営業できなくなるところが出てくるのではないか。

出席者(行)：この事業は、個々の浴場に対する補助ではなく、浴場組合に対する補助であり、個々の浴場の経営に直接関わるものではない。

委員(議)：「No.66 地域医療一般事務事業」のうち、准看護高等専修学校の運営補助について、補助額削減の前に、卒業生の市内医療機関への就職率を上げていく取組みが必要である。まず削減ということではもったいない。
医師会への運営補助の見直しについては、良い効果を得るためにお金の使い方を変えるということであれば納得がいく。

委員(行)：医師会の補助については、単に団体を運営する補助ではなく、団体にどんな取組みをしてもらえるのか、行政とどのような協力体制を組んでもらえるのか等を協議しながら話を進めているところである。

委員(議)：准看護高等専修学校の運営補助について、卒業生の市内医療機関への就職率は把握しているか。

出席者(行)：卒業生の4割程度が市に就職している。進学する方、働きながら進学する方がおられるので合計10割にはならないが、市外への就職は5割程度である。

委員(議)：公衆浴場助成事業について、運営補助の必要性は低下しているとはいえ、公衆浴場の経営も大変な状況と思われるので、十分協議したうえで、運営補助の見直しを進めていってほしい。
准看護高等専修学校の運営補助についても、看護師の人手不足等難しい問題があり、医師会とは今後も協力関係が必要なので、十分協議を行い、よい方向で見直しを図ってほしい。
「No.67 地域医療連携事業」についても、各団体と協議しながら、目的を果たしつつ、事業費を軽減できるよう工夫してほしい。

委員(議)：団体等の補助金について、必要性が低下しているとのことだが、該当する団体と十分協議を行ってほしい。

委員(議)：准看護高等専修学校の運営補助について、資料2-5-1に29ページによると、平成24年度では准看護師試験合格者が42人、市内就職者が14人とあり、年ごとの変動はあるものの、約4割が市内に就職している状況とのことだが、補助金を2割削減すると市内就職者も2割減の影響が出るのではないかと危惧する。市内就職者、市外就職者の割合についての考慮はなく、一律に2割削減と考えているのか。

出席者(行)：補助金全体を2割削減と考えている。

委員(議)：市内就職者に不利益にならないよう検討してほしい。

座 長：他に意見はないか。

「(5) 地域医療の充実」のうち、市からの見直し案が提示されている事業については意見が出尽くしたので、次に移る。

「(5) 地域医療の充実」については、資料2-3の2ページに記載のとおり、市から見直し案が提示されている事業以外に7つの事業があるが、これらの事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.73 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」について、他自治体で子宮頸がんワクチンの副反応の被害があったが、明石市としてはどう進めていくのか。

出席者(行)：子宮頸がんワクチンについては、積極的な接種勧奨は一時休止となっている。明石市においては、副反応の事例はない。

委員(議)：積極的な推進はしないと理解するが、今後も無料で実施していくのか。

出席者(行)：子宮頸がんワクチンについては、平成25年度より法定接種となっているので、無料で実施している。

座 長：「(5) 地域医療の充実」については意見が出尽くしたので、次に移る。

「(6) 健康づくりの推進」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：No.80 からNo.84 までの各種がん等検診事業について、市民への案内通知を一本化できないか。

出席者(行)：現在、対象者に一本化して通知している。

委員(議)：市民が検診を受ける機会をつくることは大切なので事業は継続し、費用のかからない方法があれば検討すればどうかと思う。

委員(議)：同じく各種がん等検診事業について、がん患者は今後も増加していくと見込まれる。早期発見が大切であり、事業をさらに充実させていくべきである。

委員(議)：同じく各種がん等検診事業であるが、全体的に受診率が低い。会派としては受診率の向上に取り組むべきという意見である。

委員(議)：各種がん等検診事業について、集団検診の充実等も含め、受診率の向上に向けて検診の手法を工夫してほしい。

委員(議)：各種がん等検診事業について、予算はどれくらいの受診率の見込みで決まっているのか。

出席者(行)：予算については、前年度の実績等を踏まえている。

委員(議)：啓発による受診率の向上は見込めないとと思われるので、平成 25 年度から胃がん検診の手法を、従来のX線直接撮影から血液検査による胃がんリスク検診に変えたように、思い切って仕組みを変える方向にお金を使ってほしい。それなら事業費を増やしてもよいと考える。しかし、啓発に一定のお金を使いながらも、受診率が向上しない状況が続くのであれば思い切ってやめればよい。

委員(議)：各種がん等検診の見直し内容であるが、自己負担額の見直しについて具体的に説明してほしい。

出席者(行)：自己負担額の見直しについては、医療保険が3割負担となっているので、がん検診でも段階的に3割負担を目指していきたい。

委員(議)：どれくらい負担が増えるのか。

座 長：すぐには分からないようなので、確認し後日報告をお願いします。

委員(議)：現在も受診率が低い状態だが、負担が増えるとさらに受診率が下がるのではないかと危惧している。何か工夫を検討してほしい。

委員(議)：「No.94 母子歯科健康診査事業」について、市の見直し案では、親の健診を廃止するとのことである。この事業は他自治体でやっていない良い事業だと思っているが、親の健診を廃止するのは、お金がない、意味がない、目的を達成したなど、どういう理由によるものか。この事業が開始された経緯と併せて説明をお願いしたい。

出席者(行)：この事業は、歯周疾患検診の対象が 40 歳以上となっているため、その対象とならない 40 歳未満の方にも積極的に受診してほしいということで、子どもとそ

の親を対象に始めた事業である。

子どもの歯科健診については、1歳6か月児健診と3歳児健診の際にも実施しており、この事業で行うフッ素塗布によって、虫歯が減っている効果を確認しているため、今後も継続していきたい。親については、歯周疾患検診の啓発は行うが、自己負担での受診をお願いしたいと考えている。

委員(議)：市が子育て支援に力を入れていますとアナウンスしていることと逆行することとなるが、その覚悟があるのなら廃止すればよいと思う。

出席者(行)：子どもについては、1歳6か月健診と3歳児健診により、その効果が検証できているが、親については効果が検証できない。その中で母子歯科健康診査事業については見直していきたいと考えるが、子育てをめぐる歯の健康については、新しい取り組みが出来るのではないかと歯科医師会とも検討している。限られた財源でより効果的な方法がないか検討していきたいと考えている。

座長：「(6) 健康づくりの推進」のうち、市からの見直し案が提示されている事業については意見が出尽くしたので、次に移る。

「(6) 健康づくりの推進」については、資料2-3の2ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に14の事業があるが、これらの事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.85 検診一般事業」についても、受診率の向上のための取り組みをお願いしたい。

座長：「(6) 健康づくりの推進」については意見が出尽くしたので、次に移る。

「(7) 社会保障制度の円滑な運営」については、資料2-3の3ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業はないが、審議対象としては2事業ある。これらの事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.99 遺家族等援護事業」について、関係者の高齢化もあり、戦没者追悼式の参加者が減っている。資料2-5-1の48ページの他自治体との比較欄によると、神戸市は、平成25年度は追悼式典を開催していないとのことである。遺族会の意見もあるが、様々な議論をして見直しを図る必要があると思う。

委員(議)：遺家族等援護事業について、戦没者追悼式の参加状況など実情はどうなのか。

出席者(行)：市では毎年10月ないし11月に市民会館の中ホールで戦没者追悼式を開催している。遺族の方も高齢化してきており参加者は減っているが、現在、遺族会等

と協議し、参加しやすい形を模索している。

委員(議)：同じく遺家族等援護事業について、戦後67年となるが、今後さらに続けていくのか、一定の目途をもって終わりにしようとしているのか考えを聞きたい。

出席者(行)：年々、遺族の方は減ってくる。戦災死没者の追悼式は一般の市民も参加できるものであり、できる限り参加者層を広げようとしているが、状況を見ながら現在の参加者減少の傾向が続くようであれば、遺族会と協議し、節目の時期に大幅な見直しも含めて検討しなければならないと考えている。

委員(議)：確かに遺族の高齢化は進んでいるが、明石は県下でも空襲の被害が多いところであった。参加者の減少に応じて開催場所等を見直す必要はあろうが、戦災の事実を風化させないためにできるだけ継続し、後世に残す努力をしてほしい。

座長：「(7) 社会保障制度の円滑な運営」については意見が出尽くした。以上で本日予定していた健康・福祉分野の事業見直し案に関する審議は終了した。次に2番目の議事である「その他」に移る。何か意見等はないか。

委員(議)：軽微な見直しについても、見直しを考えている内容がわかる資料がほしい。

委員(行)：軽微な見直しについては、市の内部事務の見直しで対応していきたいと考えている。市民の生活には影響を与えない範囲で対応していきたい。今すでに見直し案も出ているものもあれば、予算編成時に検討するものもあり、見直し案をすべてもちあわせているわけではない。
事業内容については予算説明シートや事務事業点検シートを参考にしてほしい。

座長：他にないか。ないようなので、「その他」の議事については終了する。次回第5回の開催日程についてであるが、10月中旬の開催を予定している。詳細な日程については後日調整させてほしい。異議はないか。

【一同異議なし】

以上をもって本日の協議会を終了する。

閉 会